

平成28年5月13日

株式会社 新生銀行

中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の申込み・実行

・謝絶・審査中・取下げの金額・件数の開示

平成28年3月末時点の中小企業向け融資及び住宅ローンに係る貸付条件の変更等の申込み・実行・謝絶・審査中・取下げの金額・件数を下記の通り開示します。

各欄には、中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日から各期末までの累積額及び累積件数を記載しております。

なお今回以降より、3月末時点および9月末時点の半期ごとの金額・件数を開示して参ります。

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	10,774	28,329	41,271	73,141	85,895	90,672	137,274	182,663	229,215	229,483	232,781	259,364
うち、実行に係る貸付債権の額	5,171	18,165	28,845	60,505	75,006	77,987	127,209	171,285	218,898	219,509	221,549	248,197
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	4,445	6,191	6,191	6,804	7,824	7,824	7,824	7,824	7,824	7,824	7,874
うち、審査中の貸付債権の額	5,602	5,618	4,205	4,414	2,055	2,722	91	1,404	343	0	114	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	100	2,030	2,030	2,030	2,137	2,148	2,148	2,148	2,148	3,293	3,293

	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	259,932	261,042	261,410	286,429	286,656	287,012	287,306	287,474	288,257	288,275	288,275	288,473
うち、実行に係る貸付債権の額	248,764	249,161	249,530	274,548	274,776	275,035	275,309	275,309	275,734	276,052	276,052	276,249
うち、謝絶に係る貸付債権の額	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874	7,874	7,924	8,027	8,039	8,171	8,171	8,171
うち、審査中の貸付債権の額	0	713	713	0	0	96	20	85	431	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	3,293	3,293	3,293	4,006	4,006	4,006	4,052	4,052	4,052	4,052	4,052	4,052

	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末	平成30年 9月末	平成31年 3月末	平成31年 9月末	平成32年 3月末	平成32年 9月末	平成33年 3月末	平成33年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	288,668											
うち、実行に係る貸付債権の額	276,444											
うち、謝絶に係る貸付債権の額	8,171											
うち、審査中の貸付債権の額	0											
うち、取下げに係る貸付債権の額	4,052											

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	10	25	38	58	68	92	109	133	147	152	165	175
うち、実行に係る貸付債権の数	4	14	26	42	55	69	94	111	130	138	145	156
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	4	7	7	8	9	9	9	9	9	9	10
うち、審査中の貸付債権の数	6	6	3	7	3	10	1	8	3	0	2	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	2	2	2	4	5	5	5	5	9	9

	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	178	183	188	193	197	205	211	215	222	224	224	225
うち、実行に係る貸付債権の数	159	163	168	173	177	183	188	188	192	196	196	197
うち、謝絶に係る貸付債権の数	10	10	10	10	10	10	11	14	15	17	17	17
うち、審査中の貸付債権の数	0	1	1	0	0	2	1	2	4	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	9	9	9	10	10	10	11	11	11	11	11	11

	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末	平成30年 9月末	平成31年 3月末	平成31年 9月末	平成32年 3月末	平成32年 9月末	平成33年 3月末	平成33年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	226											
うち、実行に係る貸付債権の数	198											
うち、謝絶に係る貸付債権の数	17											
うち、審査中の貸付債権の数	0											
うち、取下げに係る貸付債権の数	11											

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	393	2,142	3,691	7,635	9,238	10,452	11,151	11,877	12,781	13,484	14,468	15,182
うち、実行に係る貸付債権の額	0	400	1,199	3,694	5,289	6,668	7,423	8,205	8,917	9,640	10,212	10,934
うち、謝絶に係る貸付債権の額	37	441	946	1,379	1,608	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675	1,675
うち、審査中の貸付債権の額	355	1,278	1,060	1,711	910	508	418	245	408	348	739	663
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	22	484	850	1,428	1,599	1,633	1,750	1,780	1,819	1,841	1,907

	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	16,018	16,712	17,214	17,328	17,624	17,806	17,935	17,989	18,299	18,420	18,888	18,890
うち、実行に係る貸付債権の額	11,800	12,524	13,019	13,362	13,586	13,771	13,848	13,965	14,038	14,339	14,380	14,584
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,675	1,675	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706
うち、審査中の貸付債権の額	469	376	340	76	146	126	117	34	247	6	387	43
うち、取下げに係る貸付債権の額	2,072	2,135	2,147	2,183	2,184	2,202	2,263	2,282	2,307	2,368	2,413	2,556

	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末	平成30年 9月末	平成31年 3月末	平成31年 9月末	平成32年 3月末	平成32年 9月末	平成33年 3月末	平成33年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	18,989											
うち、実行に係る貸付債権の額	14,627											
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,706											
うち、審査中の貸付債権の額	8											
うち、取下げに係る貸付債権の額	2,647											

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	17	77	149	245	323	371	404	428	465	493	538	577
うち、実行に係る貸付債権の数	0	11	46	91	159	216	254	281	306	336	365	398
うち、謝絶に係る貸付債権の数	2	19	43	60	70	72	72	72	72	72	72	72
うち、審査中の貸付債権の数	15	46	53	71	45	25	18	11	21	17	32	34
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	7	23	49	58	60	64	66	68	69	73

	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	616	654	677	684	700	711	717	720	730	736	756	759
うち、実行に係る貸付債権の数	444	479	504	519	531	541	546	551	554	564	568	578
うち、謝絶に係る貸付債権の数	72	72	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
うち、審査中の貸付債権の数	20	19	15	5	8	8	5	2	8	1	16	5
うち、取下げに係る貸付債権の数	80	84	85	87	88	89	93	94	95	98	99	103

	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末	平成30年 9月末	平成31年 3月末	平成31年 9月末	平成32年 3月末	平成32年 9月末	平成33年 3月末	平成33年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	764											
うち、実行に係る貸付債権の数	582											
うち、謝絶に係る貸付債権の数	73											
うち、審査中の貸付債権の数	1											
うち、取下げに係る貸付債権の数	108											

## ■ 金融の円滑化に関する当行の方針の概要

当行は、取り組むべき基本方針として、「金融円滑化管理ポリシー」を制定しております。このポリシーに基づき、お客さまからのお借入れ条件の変更などのお申し込みやご相談に対しては真摯に対応し、お客さまのニーズに応えるように努めてまいります。また、必要に応じて経営指導や助言などを行い、お客さまに対して十分かつ丁寧な説明を行ってまいります。さらに、金融円滑化の状況を適確に認識し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立を図ってまいります。

この方針に基づき、体制整備として、従来より金融円滑化管理に関する担当取締役を任命し、さらに、法人担当、金融市場担当、個人担当、リスク統轄担当、審査担当内に各担当内の所管業務に関する金融円滑化管理全般を統轄する責任者として、「金融円滑化管理責任者」を設置しております。また、平成22年11月に設置した「金融円滑化推進管理室」は、担当間の調整や全行的な取組み体制の一層の強化を図っております。

## ■ 金融の円滑化の実施状況を適切に把握するための体制の概要

各担当に設置した「金融円滑化管理責任者」の指揮に基づき、各担当内における金融円滑化管理を推進し、営業部店を指導するための「金融円滑化管理担当」を設置しております。営業部店における状況については、法人担当、金融市場担当および個人担当の「金融円滑化管理担当」に適切に報告されることとなっており、また審査の状況についてはリスク統轄担当・審査担当の「金融円滑化管理担当」にて把握されることとなっております。

これらの状況については、全体を統轄する「金融円滑化推進管理室」に集約されて分析等が行われ、金融円滑化管理担当取締役や取締役会、経営会議等に定期的に報告されることとしております。

### 【中小企業のお客さま】

中小企業のお客さまからのご相談につきましては、営業部店長を「金融円滑化推進責任者」に任命し、お取引いただいている営業部店（本店・支店）にて、担当するお客さまからのご相談に適切に対応しております。

### 【住宅ローンご利用のお客さま】

住宅ローンご利用のお客さまからのご相談につきましては、住宅ローン専用コールセンターにて受け付け、専門担当者がきめ細かく対応しております。

## ■ 金融の円滑化に係る苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからのお借入れ条件の変更等に関する苦情相談につきましては、次のとおり対応させていただきます。

中小企業のお客さまからの苦情相談につきましては、各営業部店にてお伺いするほか、法人担当内に専用受付ダイヤル（「法人金融円滑化苦情相談窓口」）を設置しております。

住宅ローンご利用のお客さまからの苦情相談につきましては、個人担当内に専用受付ダイヤル（「個人金融円滑化苦情相談窓口」）を設置しております。

## ■ 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

社内規程に基づき、事業の改善又は再生のための支援について中小企業者のお客様からご相談を受けた営業部店はお客様の特性やニーズを踏まえ、お客様のライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮することを取り進めます。